

川越市介護保険規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和8年7月24日

川越市長

森田 初恵

川越市規則第54号

川越市介護保険規則の一部を改正する規則

川越市介護保険規則（平成１２年規則第４１号）の一部を次のように改正する。

様式第３５号中「８０万９，０００円」を「８２万６，５００円」に改める。

附 則

- １ この規則は、令和８年８月１日から施行する。
- ２ この規則の施行の際現に改正前の様式第３５号の規定により作成されている用紙は、この規則の規定にかかわらず、当分の間、所要の調整をして使用することができる。